

2020年3月2日

教職員各位

事務局長

特に注意が必要と考えられる国・地域への渡航制限及び取り扱いについて

渡航・滞在に際し、地域情勢の安全上問題のある国・地域や新型コロナウイルス感染症等、感染症の流行が深刻な国・地域において、研究活動等による海外出張（海外渡航）について、特に注意が必要と考えられる国・地域に対し、下記のとおり、渡航制限及び取り扱いを設けることといたしますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

なお、今後の情勢の変化により、取り扱いに変更がある場合は、別途お知らせいたします。

記

1 海外出張（海外渡航）：承認済について

承認済みの海外出張（海外渡航）については、渡航先の航空・船舶便が停止し、帰国できない可能性があることに十分留意し、外務省「国・地域別の海外安全情報」から現地の最新情報を入手した上で、あらためて渡航の是非を慎重に検討するよう要請します。

但し、渡航日より前に、渡航先の地域における危険情報・感染危険情報レベル2以上となった場合は、渡航を控えるよう要請します。

2 海外出張（海外渡航）：新規について

新規の海外出張（海外渡航）については、「海外出張命令書」提出時に、危険情報・感染危険情報レベル1以下であった場合は、通常通り手続きを行う事としますが、手続き中や承認後にレベル2以上となった場合は、渡航を控えるよう要請します。

3 中国への渡航について

世界的に蔓延している、新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、中国への渡航に関しては、原則中止にすることを要請します。

4 レベルが引き下げられた場合について

危険情報・感染危険情報レベル1以下に引き下げられた場合は、外務省など各府省の公表情報を鑑みて、実情に応じて渡航可能かどうか確認することとする。

5 参考

- ・外務省 海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・**危険レベル**の引き上げられている地域について（一部：2020年3月2日時点）

国・地域	危険情報レベル
アフガニスタン全域	レベル4
シリア全域	レベル4
リビア全域	レベル4
ベネズエラ カラカス首都圏，ミランダ州等	レベル3
（ベネズエラ）上記以外の地域	レベル2
イエメン全域	レベル4
ソマリア全域	レベル4
中央アフリカ全域	レベル4

- ・**感染症危険レベル**の引き上げられている地域について（一部：2020年3月2日時点）

国・地域	危険情報レベル
中国 湖北省全域	レベル3
中国 浙江省温州市	レベル3
（中国）上記以外の地域	レベル2
韓国 大邱広域市及び慶尚北道清道郡	レベル3
（韓国）上記以外の地域	レベル1
イタリア ロンバルディア州，ヴェネト州， エミリア＝ロマーニャ州	レベル2
イラン コム州・テヘラン州・ギーラーン州	レベル3
（イラン）その他の地域	レベル2

外務省「危険情報」レベル

レベル1：十分注意してください。

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）

レベル4：退避してください。渡航は止めてください。（退避勧告）

以 上